

令和4年8月伊勢原市教育委員会定例会会議 日程表

日時：令和4年8月23日（火）

午前9時30分から

場所：市役所 3階 第2委員会室

開 会

議 事

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 教育長報告

【非公開予定】

日程第3 報告第 7号 伊勢原市社会教育委員の辞職について

日程第4 議案第29号 伊勢原市社会教育委員の委嘱について

その他

閉 会

全国学力・学習状況調査結果の取扱いについて

教育指導課

1 これまでの経緯

- 平成22年7月伊勢原市教育委員会の議案第32号で、全国学力・学習状況調査結果に係る情報公開請求に関して、次の2点が承認された。【参考資料1】
 - ・ 「国語A・B」「算数(数学)A・B」の市全体の平均正答率、児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の市全体の平均値については公開する。
 - ・ 「国語A・B」「算数(数学)A・B」の学校ごとの平均正答率は非公開とする。
- この承認に基づき、平成22年度以降、次の事項について公表してきた。
 - ・ 「国語A・B」「算数(数学)A・B」の市全体の平均正答数及び平均正答率
 - ・ 児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の市全体の平均値（一部項目）
 - ・ 調査結果に係る市全体の分析・見解
- 平成26年度国の実施要領の改正に伴い、調査結果の公表に関して改めた。参考として、令和3年度のホームページ公表内容は、別紙のとおり。【参考資料2】
- 平成29年度の標記調査結果について情報公開請求あり。公開の請求に係る行政文書の内容：平成29年度全国学力・学習状況調査における下記項目の学校別平均正答率。学校名や生徒数など類推できるものを伏せ、順不同として公開した。
- 令和4年度の調査については、別紙のとおり。【参考資料3】

2 今後の取扱い

令和4年度の全国学力・学習状況調査結果の取扱いは、次のとおり。

(1) 伊勢原市教育委員会による公表事項

市民への説明責任として、次の事項についてホームページで公表する。

- ・ 「国語」「算数(数学)」「理科」の市全体の平均正答率
- ・ 児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の市全体の平均値（一部項目）
- ・ 調査結果に係る市全体の分析・見解
- ・ 市内各小中学校の結果の分析及び活用について

(2) 学校による説明事項

保護者や地域住民への説明責任として、調査結果の分析を踏まえた授業改善の取組方針等について、学校便り等を活用して周知を図る。

(3) 非公開事項

文部科学省「令和4年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」に基づき検討した結果、伊勢原市としては個別の学校の調査結果について、平均正答率などの数値については非公開とする。

【非公開の理由】

個別の学校の調査結果の公表は、たとえ「一覧表示や順位付けをしない」「学力の一部分の測定に過ぎないことを明記」等の配慮を行ったとしても、平均正答率の数値のみによる学校の一面的な序列化を煽り、在籍する児童生徒の意欲低下や誤った競争激化など、各学校の創意ある教育活動を推進する上で大きな弊害になるとともに、本調査の適正な遂行に支障を及ぼすことが予想されるため。

また、このことは、伊勢原市教育振興基本計画に掲げた基本理念と異なるものであるため。

平成22年7月伊勢原市教育委員会議 議事録より

(議案第32号)

「全国学力・学習状況調査の行政文書公開請求に係る異議申し立ての取り扱いについて」

■ 経緯

- 市民より、平成19・20年度の標記調査結果について情報公開請求あり。
請求内容：「国語A・B」「算数(数学)A・B」の市全体及び学校ごとの平均正答率
：児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の市全体の平均値
- 非公開とする市の通知に対し異議申し立てがあり、市情報公開審査会は「公開すべき」との答申。

■ 承認事項

- 「国語A・B」「算数(数学)A・B」の市全体の平均正答率、児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の市全体の平均値については公開する。
- 学校ごとの平均正答率は非公開とする。

【理由】

- ・ 学校間の序列化による弊害や、特に小規模校において個が特定されるといった支障を来す可能性が完全に払拭できないため。
- ・ 情報公開審査会答申の付言にも次のようにあるため。
「調査で測定できるのは2科目であり、学力の特定の一部であることから、学校における教育活動の一つの側面に過ぎない。
また、小中学校が自分の行きたい学校を選択することのできない学区制のため、序列化によりランクの低い学校に行く子どもの立場からして影響が懸念される。
さらに、学校間の平均点を出したことで、建設的なインターアクションが起こるかどうかに関して疑問があるとの意見があり、調査結果が、指導者である教員と児童生徒を通じ保護者に戻されているのであり、結果を教育の仕方に反映しているのであれば、公開はどうかという意見が出されたことを申し添える。」

令和3年度 全国学力・学習状況調査の伊勢原市結果の分析について

伊勢原市教育委員会

伊勢原市では、児童生徒の学力や学習状況に関し、継続的な検証改善サイクルの確立を目的として、文部科学省「令和3年度 全国学力・学習状況調査」を実施しました。

伊勢原市立小中学校の調査結果の概要をお知らせします。

【調査日時】 令和3年5月27日(木)

【調査対象学年・参加人数】 小学校6年生 800人 中学校3年生 743人

【調査内容】

1 教科に関する調査

・小学校:国語、算数 中学校:国語、数学

・出題範囲:調査する学年の前学年まで

・出題内容:「知識・技能」及び「活用」に関する問題を一体的に出題

・出題形式:記述式の問題を一定割合で導入

2 児童生徒に対する質問紙調査、学校に対する質問紙調査

【調査結果についての留意事項】

○ 実施教科が国語、算数・数学の2教科であり、学習指導要領のすべてを網羅するものではないことから、児童生徒が身に付けるべき学力の特定の一部であること。

○ 年度によって問題の質が異なるため、平均正答率の経年変化のみから、学力の向上、低下の傾向を評価することは難しいこと。

1 教科に関する調査の結果から

(1)平均正答率

小中学校共に、全国及び神奈川県と比較して、正答数・正答率と大きな差は見られませんでした。

《令和3年度 教科に関する調査の平均正答数と平均正答率(%) (公立小中学校)》

| 令和3年度 | 小学校 | | | | 中学校 | | | |
|-------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 国語 | | 算数 | | 国語 | | 数学 | |
| | (14問) | | (16問) | | (14問) | | (16問) | |
| | 正答数 (問) | 正答率 (%) | 正答数 (問) | 正答率 (%) | 正答数 (問) | 正答率 (%) | 正答数 (問) | 正答率 (%) |
| 伊勢原市 | 8.5 | 60 | 10.8 | 67 | 8.8 | 63 | 8.8 | 55 |
| 神奈川県 | 8.8 | 63 | 11.3 | 70 | 9.1 | 65 | 9.3 | 58 |
| 全国 | 9.1 | 64.7 | 11.2 | 70.2 | 9.0 | 64.6 | 9.1 | 57.2 |

※県及び市の平均正答率は、国から小数第1位を四捨五入した整数値で提供されています。

(2)教科・設問ごとの分析結果

教科に関する調査結果について、各教科・設問ごとに分析したところ、習得の状況が良好であると見られる特長と指導の改善・充実が求められる課題が見られました。

～主な特長と課題～

| | | | |
|-------------|--------|--------|--|
| 小 学 校 | 国 語 | 特 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・思考に関わる語句の使い方を理解し、話や文章の中で使うことができる。 ・目的や意図に応じ、資料を使って話すことができる。 |
| | | 課 題 | <ul style="list-style-type: none"> ・学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うこと。 ・文の中における修飾と被修飾との関係を捉えること。 ・目的に応じ、文章と図表とを結び付けて必要な情報を見付けること。 ・目的を意識して、中心となる語や文を見付けて要約すること。 |
| 算 数 | 課 題 | 特 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・棒グラフから、数量を読み取ることができる。 ・棒グラフから、項目間の関係を読み取ることができる。 ・速さが一定であることを基に、道のりと時間の関係について考察することができる。 ・示された除法の結果について、日常生活の場面に即して判断することができる。 |
| | | 課 題 | <ul style="list-style-type: none"> ・速さを求める除法の式と商の意味を理解すること。 ・三角形の面積の求め方について理解すること。 ・複数の図形を組み合わせた平行四辺形について、図形を構成する要素などに着目し、図形の構成の仕方を捉えて、面積の求め方と答えを記述すること。 |
| 中 学 校 | 国 語 | 特 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・質問の意図を捉えることができる。 ・文脈に即して漢字を正しく読むことができる。 |
| | | 課 題 | <ul style="list-style-type: none"> ・話合いの話題や方向を捉えて、話す内容を考えること。 ・書いた文章を読み返し、語句や文の使い方、段落相互の関係に注意して書くこと。 ・場面の展開、登場人物の心情や行動に注意して読み、内容を理解すること。 ・登場人物の言動の意味を考え、内容を理解すること。 ・相手や場に応じて敬語を適切に使うこと。 |
| 数 学 | 課 題 | 特 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・問題場面における考察の対象を明確に捉えることができる。 ・与えられたデータから中央値を求めることができる。 ・与えられた表やグラフから、必要な情報を適切に読み取ることができる。 ・ヒストグラムからある階級の度数を読み取ることができる。 |
| | | 課 題 | <ul style="list-style-type: none"> ・事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明すること。 ・ある条件の下で、いつでも成り立つ図形の性質を見いだし、それを数学的に表現すること。 ・具体的な場面で、一元一次方程式をつくること。 ・関数の意味を理解すること。 |

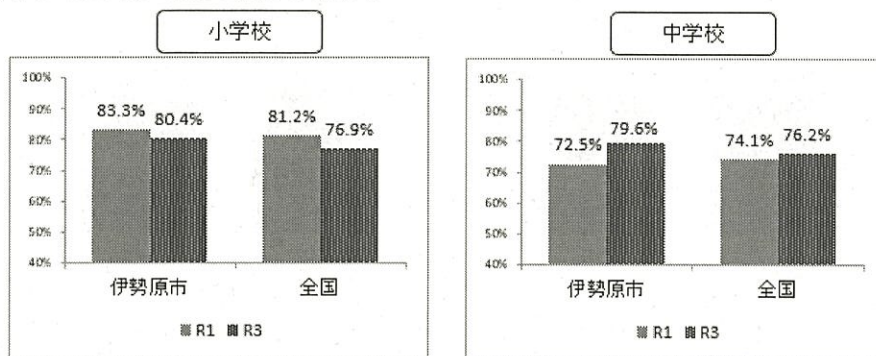
2 児童生徒質問紙調査の結果から

* 各グラフの数値は、質問に対して「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した児童生徒の割合を示しています。

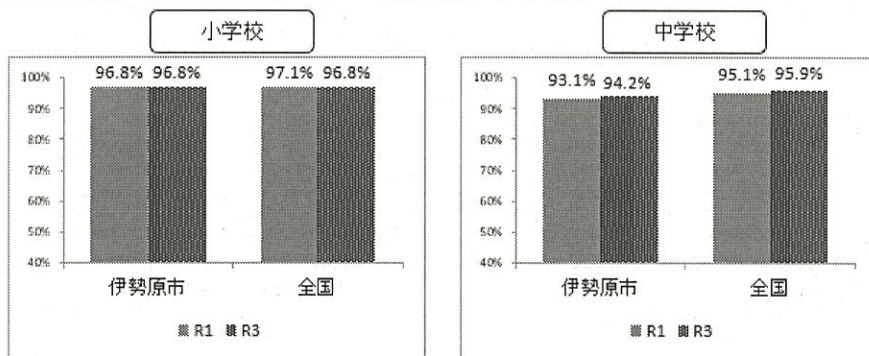
(1) 児童生徒の生活に対する意識に関して

- ・「自分にはよいところがある」と感じている児童生徒の割合は、全国と比較して大きな差はみられませんでした。引き続き、各校での教育活動や道徳教育などさまざまな活動の場面で、一人ひとりの適切な見取りに努め、よいところは積極的に褒める等、個に応じた指導に留意する必要があると考えられます。
- ・「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と回答している割合は、全体的に高い割合を示しています。引き続き、コミュニケーションスキルの向上など、いじめの未然防止に向けた取組を行うとともに、「いじめはいけないこと」という児童生徒の意識を高めていく必要があります。

Q「自分には、よいところがあると思いますか」



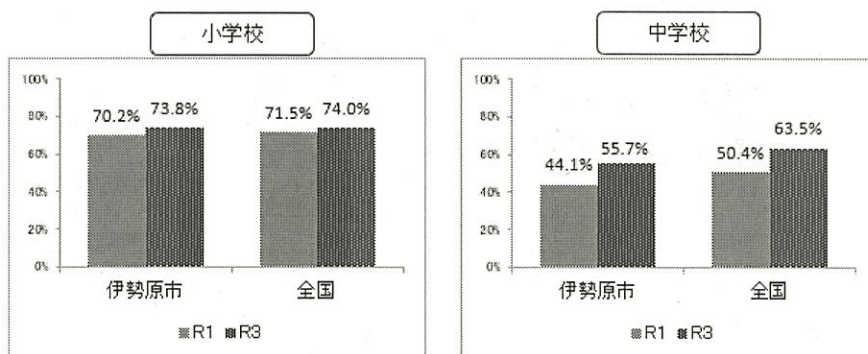
Q「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」



(2) 家庭学習に関して

- ・「家で、自分で計画を立てて勉強をしている」と回答している割合は、前回調査と比べてやや増加傾向にあるものの、全国と比較して小学校では大きな差はみられず、中学校では割合が低い傾向があります。
- ・主体的に学習に取り組めるように、学習課題を明確にするとともに、勉強の仕方を指導することが必要です。学校と家庭とが連携をして、学校の学びを家庭へつなげることも大切です。

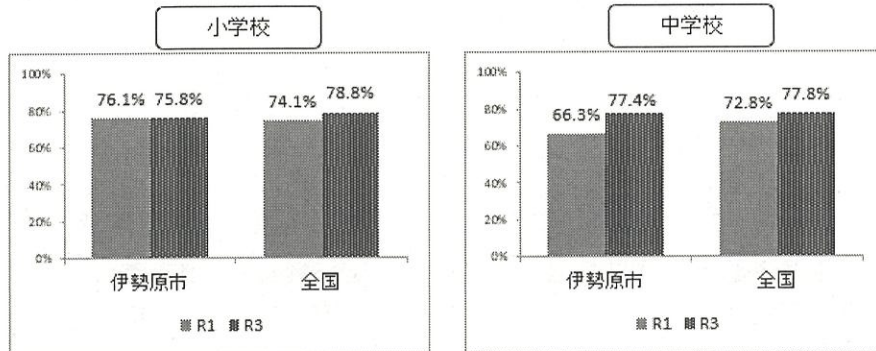
Q「家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか。(学校の授業の予習や復習を含む)」



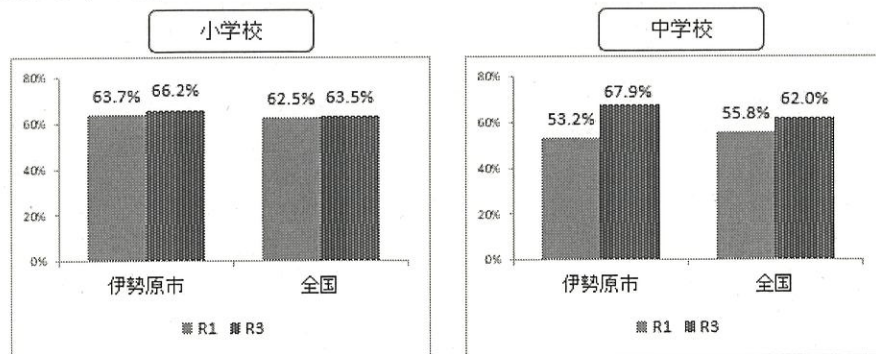
(3)主体的・対話的で深い学びの視点から

- ・「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と感じている割合は、小・中学校ともに、全国と比較して大きな差はありません。また、「自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表している」と感じている割合は、小学校では大きな差はありませんが、中学校では全国より上回っています。
- ・言葉は、全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となるものです。発達段階に応じた言語能力の育成が図られるよう、各教科等の特質を生かし、話し合う活動や自分の考えを発表する取組などの言語活動の充実を図ることが必要です。

Q「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか。」



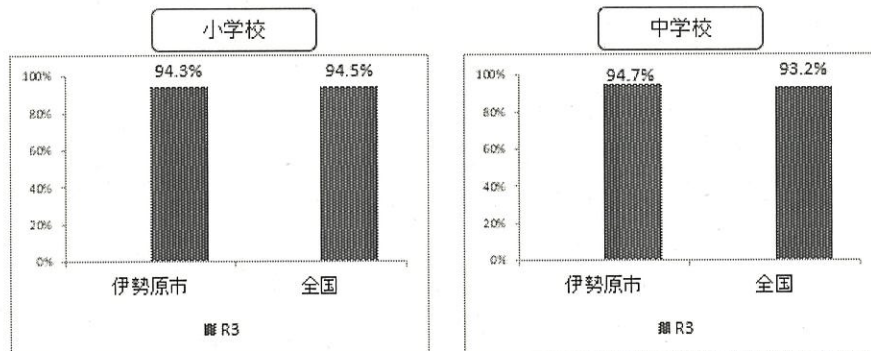
Q「自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思いますか。」



(4)ICTを活用した学習状況（新規）

- ・「学校の中でコンピュータなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う」と回答している割合は、9割を超えていました。
- ・ICT機器は、調べ学習、資料の提示、発表の振り返り、文章の推敲、意見の共有などに活用することができます。授業の単元計画を立てる際に、ICT機器の効果的な活用場面を考える必要があります。

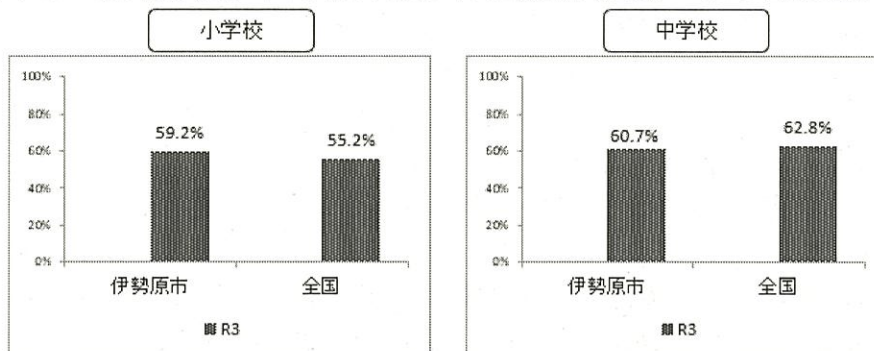
Q「学校の中でコンピュータなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」



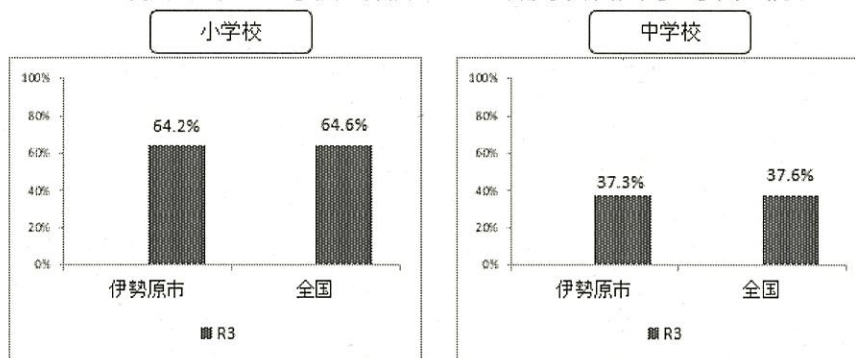
(5)新型コロナウイルス感染症の影響（新規）

- ・「新型コロナウイルスの感染拡大で多くの学校が休校していた期間中、勉強について不安を感じた」と回答している割合が小・中学校ともに約半数を超えています。また、「新型コロナウイルスの感染拡大で多くの学校が休校していた期間中、計画的に学習を続けることができた」と回答している割合が小学校では6割程度、中学校では4割程度となっています。
- ・各学校では、年間指導計画を見直し、効果的な学習活動が図られるよう努めることなどにより、学習指導要領に定める学習内容については履修できておりますが、学校と家庭とが連携をして、子どもの不安を受けとめるとともに、主体的に学習に取り組めるよう、引き続き、指導の工夫を行っていくことが大切です。

Q「新型コロナウイルスの感染拡大で多くの学校が休校していた期間中、勉強について不安を感じましたか」



Q「新型コロナウイルスの感染拡大で多くの学校が休校していた期間中、計画的に学習を続けることができましたか」



3 児童生徒質問紙調査と教科に関する調査のクロス集計結果から

児童生徒質問紙調査の結果と教科に関する調査結果との関係を見ると、次のような児童生徒の方が、教科の正答率が高い傾向が見られました。

- ・朝食を毎日食べている。
- ・毎日、同じくらいの時刻に寝ている／起きている。(小学校)
- ・普段(月曜日から金曜日)、1日当たり、テレビゲーム(コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む)をする時間が短い、全くしない。
- ・人の役に立つ人間になりたいと思う。
- ・家で自分で計画を立てて勉強をしている。(学校の授業の予習や復習を含む)
- ・家にある本の冊数が多い。
- ・授業で、学級の友達との間(生徒間)で話し合う活動では、話し合う内容を理解して、相手の考えを最後まで聞き、友達の考え(自分と同じところや違うところ)を受け止めて自分の考えをしっかりと伝えていた。

- ・授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していた。
- ・授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた。
- ・授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめたり、思いや考えをもとに新しいものを作り出したりする活動を行っていた。
- ・学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができている。
- ・英語の授業では、自分自身の考えや気持ちを伝え合うことができている。
- ・総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる。(小学校)
- ・道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる。(中学校)

4 学校がよりよい授業実践に向けて重視していきたいこと

各学校では、次のような点を重視し、全学年・全教科を通じて授業の充実を図る必要があります。

- ・習得した知識及び技能を活用して、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の能力をはぐくむため、各教科等の授業において引き続き、課題の解決に向けた取り組みを充実すること。
- ・学校全体の言語活動の実施状況や課題について全職員で話し合うなど、学校全体としての取組を継続すること。
- ・全国学力・学習状況調査の結果を分析、学校全体の教育活動の改善に生かすとともに、引き続き、保護者や地域の方との協力・連携を進めること。
- ・大型提示装置や1人1台端末などのICT機器の利点を生かした授業を行うこと。
- ・家庭との連携を図りながら、発達の段階に応じて、家庭での学習課題を適切に与えたり、学習計画の立て方や学び方を、具体例を挙げながら指導したりするように、教職員で共通理解を図ること。

【小学校国語】

- ・必要に応じて漢字を使って、文や文章を書くという機会を設ける。
- ・修飾語を加えて文を詳しくしたり、修飾語がどの語句を詳しくしているのかをはっきりさせたりすることを指導する。
- ・図表やグラフを文章と結び付けて読み、必要な情報を見付けたり、論の進め方について考えたりすることができるようにする。
- ・同じ文章を読んでも、読み手の目的によって内容の中心となる語や文は異なるため、要約した文章も異なるものになることを確認できるようにする。

【小学校算数】

- 具体的な場面に対応させながら、事柄や関係を式に表すことができるようにする。
- ・伴って変わる二つの数量の関係に着目し、それらの関係を用いたり、単位量当たりの大きさの意味及び表し方を理解し、単位量当たりの大きさを用いて比べたりすることができるようにする。
- ・三角形や平行四辺形の底辺と高さの関係の理解を確実にし、図形を構成する要素などに着目して、求積のためにどの部分の長さを測る必要があるかを考えることで、基本図形の面積を求める公式の理解を深め、活用できるようにする。

【中学校国語】

- ・理解したことを他者に説明したり、他者の考えやその根拠などを知ったりするように指導を工夫する。
- ・引用の仕方について理解を深めるようにする。
- ・読書をすることによって、知識や情報を得たり、新しいものの見方や考え方を知ったり、自分の考えが広がったりすることを実感できるようにする。

【中学校数学】

- 具体的な場面において、数学的に解決できるよう指導を工夫する。
- ・日常生活における問題の解決に数学を活用できるようにする。
- ・目的に応じてデータを収集して処理し、その傾向を読み取って批判的に考察し判断することを通して、統計的に問題解決することができるようにする。
- ・観察や操作、実験などの活動を通して、図形の性質を見いだすことや、発展的に考察することができるようにする。

5 家庭にお願いしたいこと

進んで学ぶ子どもを育てるために、家庭においても特に次の点について、ご指導をお願いします。

- ・規則正しい生活習慣を心がけましょう。
例) 早寝・早起き・朝ごはん、家庭学習や読書等の習慣 等
- ・家族で、学校や社会での出来事、将来のことなどについて話題にしてみましょう。
- ・日常生活の中での「達成感」を大切にしましょう。
例) 家庭の中で子どもに役割を与えましょう。子どものがんばりをほめましょう。
- ・ボランティア活動や地域の行事等に一緒に参加しましょう。
例) 市民総ぐるみ大清掃、公民館まつり、総合防災訓練、地区・学区体育祭などへの参加 等
- ・テレビゲームや携帯電話・スマートフォン等の使い方について、話し合みましょう。



「伝え合おう 大切なこと 互いの声で」

「スマートフォンをスマートに ～大切なのは自制心～」

※このスローガンは、伊勢原市内の各中学校において実施した携帯電話やスマートフォンに関するアンケート等の結果を踏まえ、「平成27年度伊勢原市立中学校生徒会リーダー研修会」において生徒が作成したものです。

伊勢原市教育委員会では、家庭学習の手引きとして、冊子『**学びのすすめ**』を作成し、学校を通じて家庭に配布しています。ぜひご活用ください。

参考 冊子『**学びのすすめ**』は、伊勢原市教育センターのウェブサイト内リンクリストからダウンロードできます。

伊勢原市教育センターURL <http://www.isehara.ed.jp/center/>

「令和4年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」の概要

教育指導課

■ 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

■ 調査の対象

小学校第6学年 中学校第3学年

- * 特別支援学級在籍の児童生徒のうち、下学年や特別支援学校（知的障害）の教科内容の指導を受けている児童生徒は調査の対象としないことを原則とする。

■ 調査の期日

令和4年4月19日（火）

■ 調査事項

【児童生徒に対する調査】

○ 教科に関する調査

- ・ 小学校：国語、算数、理科 中学校：国語、数学、理科
- ・ 出題範囲：原則として、調査する学年の前学年までに含まれる指導事項
- ・ 出題内容：①身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能等
②知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力等に関わる内容
調査問題では、上記①と②を一体的に問うこととする。
- ・ 出題形式：記述式の問題を一定割合で導入

○ 質問紙調査

- ・ 学習意欲や学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問

【学校に対する質問紙調査】

- ・ 指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する質問

■ 調査結果の活用

- 学校は、各児童生徒に対し個人票を提供するとともに、調査結果を踏まえ、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等に努めるとともに、自らの教育指導等の改善に向けて取り組むこと。
- 伊勢原市教育委員会及び学校は、多面的な分析を行い、自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握・検証し、保護者や地域住民の理解と協力のもとに適切に連携を図りながら、教育及び教育施策の改善に取り組むこと。

■ 調査結果の公表

【基本的な考え方】

調査結果の公表に関しては、伊勢原市教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、調査により測定できるのは学力の特定の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要である。

【市町村教育委員会における公表】

- 設置管理する学校全体の結果を公表できる。
- 個別の学校の結果を公表できる。この場合、個々の学校名を明らかにした公表については、その教育上の影響等を踏まえ、必要性について慎重に判断すること。
- 学校に自校の結果を公表するよう指示する場合も、上に準ずること。

【調査結果の取扱いに関する配慮事項】

(文部科学省「令和4年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」より抜粋)

調査結果の公表に当たっては、以下の①から⑥までにより行うこと。

- ① 公表する内容や方法等については、教育上の効果や影響等を考慮して適切なものとなるよう判断すること。
- ② 調査結果の公表を行う教育委員会又は学校においては、単に平均正答数や平均正答率などの数値のみの公表は行わず、調査結果について分析を行い、その分析結果を併せて公表すること。さらに、調査結果の分析を踏まえた今後の改善方策も速やかに示すこと。
- ③ (中略) 市町村教育委員会が学校名を明らかにした公表に同意する場合は、当該学校と公表する内容や方法等について事前に十分相談するとともに、公表を行う教育委員会は、当該調査結果を踏まえて自らが実施する改善方策を調査結果の公表の際に併せて示すこと。
また、教育委員会において自らが設置管理する学校に自校の結果を公表するよう指示する場合は、教育委員会は自らが実施する改善方策を速やかに示すとともに、公表する内容等について学校に指示する場合は、教育委員会は当該学校とそれらについて事前に十分相談すること。
なお、平均正答数や平均正答率等の数値について、一覧での公表やそれらの数値により順位を付した公表等を行わないこと。
- ④ 調査の目的や、調査結果は学力の特定の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることなどを明示すること。
- ⑤ 児童生徒個人の結果が特定されるおそれがある場合は公表しないなど、児童生徒の個人情報保護を図ること。
- ⑥ 学校や地域の実情に応じて、個別の学校や地域の結果を公表しないなど、必要な配慮を行うこと。

【情報公開に関して】

- 文部科学省は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年法律第42号)」第5条第6号の規定を根拠として、公表しない調査結果を不開示情報として取り扱う。
(理由) 序列化や過度な競争が生じるおそれや学校の設置管理者等の実施への協力及び国民的な理解が得られなくなるなど正確な情報が得られない可能性が高くなり、全国的な状況を把握できなくなるなど調査の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため
- 伊勢原市教育委員会でも、情報公開条例の同様の規定を根拠とし、適切に対応する必要がある。

比々多公民館屋上防水・外壁改修工事に伴う臨時休館について

令和4年度当初予算に計上していた比々多公民館屋上防水・外壁改修工事を実施します。つきましては、利用者の安全確保及び作業の効率化を図るため、伊勢原市公民館条例施行規則（昭和54年伊勢原市教育委員会規則第2号）第3条第2項の規定に基づき、次のとおり比々多公民館を臨時休館（全日、全室の貸出しを停止）します。

1 臨時休館について

(1) 臨時休館期間 ※予定

令和4年11月1日（火）～12月27日（火）

(2) 臨時休館に係る周知方法及び時期

次のとおり段階的に周知することとします。

| | 時期 | 周知方法 |
|---|----|-----------------------------|
| 1 | 7月 | 公共施設予約システムの連絡欄（お知らせ）に掲示。 |
| 2 | 8月 | 利用サークルにチラシを配付及びくらし安心メール等の配信 |
| 3 | 9月 | 広報いせはら（9/1号）及び市ホームページに掲載。 |

2 工事について

(1) 施行工事内容

比々多公民館において、老朽化が進んでいることから、次の工事を実施します。

- ア 外壁改修工事
- イ 屋上防水改修工事
- ウ シーリング改修工事
- エ 一部鉄鋼部面等塗装工事

(2) 工事に伴う影響

- ア 建物全体が足場やネットで囲われます。
- イ 工事に伴う騒音・振動が発生します。
- ウ 工事車両の進入路・駐車スペースを確保するため、駐車場の利用が制限されます。

3 公民館の利用について

- (1) 電話対応：職員勤務／平日火～金の午前8時30分～午後5時
- (2) 他公民館の利用：随時予約にてご利用いただけます。
- (3) 抽選予約：他公民館（6館）で手続きいただければ可能です。

以上